

◎新潟県選挙管理委員会告示第100号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

令和6年10月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天 井 貞

第1区選挙区	26,695,500円
第2区選挙区	25,006,600円
第3区選挙区	24,663,600円
第4区選挙区	24,396,400円
第5区選挙区	26,427,200円